

Tax Newsflash

中国

デロイトトーマツ税理士法人

2016年10月号

※本ニュースレターは、[英文](#)(または中文)ニュースレターの翻訳版です。
日本語訳と原文(英文)に差異が生じた場合には、原文が優先されます。

2016年10月1日から化粧品に係る消費税の取扱いを変更

2016年9月30日、財政部および国家税務総局は財税[2016]103号の通達(以下「103号通達」)を公布した。当該通達に基づき、2016年10月1日から、非高級美容、メーキャップ化粧品は消費税の課税対象外となり、課税対象となる化粧品の消費税率も15%に引き下げられる。

(1) 新政策の概要

課税範囲: 103号通達により、非高級美容、メーキャップ化粧品は消費税の課税対象外となり、課税対象項目の名称も“化粧品”から“高級化粧品”に変更される。具体的には、以下のものが課税範囲に含まれる。

- 高級美容、メーキャップ化粧品
- 高級スキンケア化粧品
- セット化粧品

“高級”化粧品はその価格に基づいて定義され、生産(輸入)段階の販売(課税)価格(増値税を含まない)が10元/ml(g)または15元/個(枚)以上の化粧品を指す。

税率: 課税対象となる化粧品の消費税率は従来の30%から15%に引き下げられる。

輸入税: 関連部門が同時に公布した通達により、化粧品に対する輸入段階の消費税の取扱いも変更される。

2016年9月30日に公布された税関総署公告2016年第55号では、輸入化粧品の第一および第二法定計量単位と申告の要求について規定している。今回の政策の変更により、消費税の納付が必要となる輸入化粧品は10桁のHSコードの27品目となる。

郵送物品または携行物品として自己使用目的で中国に輸入される物品(“進境物品”)には、関税、増値税および消費税を併せて徴収する総合輸入税が課される。国务院関税税則委員会は、60%の総合輸入税率が適用される《進境物品輸入税率表》の税目3にある“化粧品”の名称を、消費税の課税範囲に合わせて“高級化粧品”に変更した。これにより、非高級化粧品には30%(同税率表の税目2)の総合輸入税率が適用されるようになる。

(2) デロイトのコメント

消費税制度の整備は、第13次5カ年計画における財税体制改革の重要任務の一つとされている。近年、消費税の改革措置が講じられるとの観測は常にあり、今回の化粧品に係る新政策の公布も予想されていたもので、消費の合理化を図るといふ中国政府の意図が反映されている。

今後、消費税の課税範囲、課税段階、税率等についてもさらに変更される可能性があり、高エネルギー消費、高汚染および一部の高級消費品が消費税の主な課税対象となるだろう。

今回の消費税政策の変更は、化粧品業界に大きな影響を与える。

美容、メーキャップ化粧品: 非高級化粧品には消費税が課されなくなり、高級化粧品に適用される消費税率も半減することから、美容、メーキャップ化粧品の全体的なコストは低減すると見込まれる。

スキンケア用品: 高級スキンケア化粧品は従来から消費税の課税範囲に含まれていたが、具体的な課税範囲が明確ではなかったため、実務上は多くのスキンケア化粧品に対して消費税が課されていなかった。今回、高級スキンケア

ア化粧品が明確になったことから、消費税の課税対象となるスキンケア用品の範囲は広がることになるだろう。

下表は一部の典型的な化粧品の消費税率の変化を列挙したものである。

税率の変化	例示	
	種類	具体的商品
30%→15%	香水	香水(30ml)、生産(輸入)段階の増値税抜きの販売価格(課税価格)が 300 元以上
	リップメーカーキャップ化粧品	口紅(3g)、生産(輸入)段階の増値税抜きの販売価格(課税価格)が 30 元以上
	アイメーカーキャップ化粧品	マスカラ(8g)、生産(輸入)段階の増値税抜きの販売価格(課税価格)が 80 元以上
	マニキュア、ペディキュア化粧品	ネイルポリッシュ(15ml)、生産(輸入)段階の増値税抜きの販売価格(課税価格)が 150 元以上
ゼロ→15%*	スキンケア用品	フェイシャルマスク(10 枚)、生産(輸入)段階の増値税抜きの販売価格(課税価格)が 150 元以上

* 従来は消費税を課されていないと仮定。

消費税は企業のコストに直接的な影響を与えるため、影響を受ける企業は、例えば次のような対応をする必要がある。

- コストおよび販売の観点から、政策の変更による影響を評価する。企業の商品構成によって、政策の変更はコストの低減にも増大にもつながる可能性があるため、企業は政策の変更による影響を商品の小売価格に反映させるか否か、どのように反映させるかを慎重に検討しなければならない
- 輸入段階の消費税は税関が徴収するが、HSコードや法定計量単位等の申告に関する要求にも変更があるため、企業はサプライヤーおよび輸入部門または代理人と協力し、輸入化粧品の申告が正しく行われるようにしなければならない
- 政策の変更後、輸入化粧品は税関の重点的な審査(特に価格審査)の対象になると予測される。企業は関税評価の観点から、化粧品の輸入価格の合理性をレビューする必要がある。特に、新しい政策の下で、価格が消費税の課税対象となる基準に満たない化粧品は価格の調整を受ける可能性がある点に留意しなければならない
- 価格が課税対象となるか否かの基準となる水準に近い化粧品については、コンプライアンスを確保する前提で、コストの最適化を図るためにサプライチェーンを変更する余地があるか否かを検討する
- 企業は従来の政策から新しい政策への移行期に生じ得る税務問題(例えば、以前に販売された商品の返品、交換に係る税務処理等)についても留意する必要がある

過去のニュースレター

過去に発行されたニュースレターは、下記のウェブサイトをご覧ください。

www.deloitte.com/jp/tax/nl/ao

問い合わせ

デロイト中国 上海事務所

パートナー 板谷 圭一 kitaya@deloitte.com.cn

デロイトトーマツ税理士法人 中国税務サービス

ディレクター 安田 和子 kazuko.yasuda@tohmatu.co.jp

ニュースレター発行元

東京事務所

〒100-8305

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル 5階

Tel: 03-6213-3800(代)

email: tax.cs@tohmatu.co.jp

会社概要: www.deloitte.com/jp/tax

税務サービス: www.deloitte.com/jp/tax-services

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組みクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

本資料に記載されている内容の著作権はすべてデロイトトウシュトーマツリミテッド、そのメンバーファームまたはこれらの関連会社(デロイトトーマツ税理士法人を含むがこれに限らない、以下「デロイトネットワーク」と総称します)に帰属します。著作権法により、デロイトネットワークに無断で転載、複製等を行うことはできません。

本資料は、関連税法およびその他の有効な典拠に従い、例示の事例についての現時点における一般的な解釈について述べたものです。デロイトネットワークは、本資料により専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の財務または事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。また本資料中および講演中の発言における、意見にわたる部分は講演者の私見であり、デロイトネットワークの公式見解ではありません。デロイトネットワークの各法人は、本資料に依拠することにより利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2016. For information, contact Deloitte Tohmatsu Tax Co.